

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（令和3年2月19日）

和歌山労働局長（当局）は、令和3年2月19日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止等について
行政利用者及び職員に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、実効ある対策をスピード感をもって講じること。
- 2 労働行政体制の拡充について
法令・制度に切り込む抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施すること。
- 3 賃金・諸手当について
賃金水準の改善を行うとともに、地域手当や通勤手当といった生活に直結する手当を改善すること。
- 4 新人事制度及び「組織・業務改革」後の基準行政の体制確保について
技官の採用再開により安全衛生の専門性を確保する等、主に労働基準行政における専門性の維持・向上を図ること。
- 5 公務員宿舎の改善について
公務員宿舎の必要数の確保と設備等の改善を図ること。
- 6 職員の健康・安全の確保について
職員と職場の安全確保対策及び職員の心身の健康確保対策を徹底すること。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。